

日本海国土軸の姿

— 日本海沿岸地域連携整備計画への提案 —

平成10年4月 日本海沿岸地帯振興連盟

(日本海国土軸推進方策検討調査ワーキンググループ)

目 次

第1章 日本海国土軸の意義

1. 環日本海交流圏の骨格を形成する世界に開かれた発展軸
2. 梯子状・環状の多軸型構造を形成する国土再編軸
3. 日本海沿岸地域の諸機能を有機的に連結する国土縦貫型の地域連携軸
4. 価値観の多様化や地球環境問題など新たな潮流に応える新時代軸

第2章 日本海国土軸の姿

1. 環日本海(北東アジア)交流圏の形成
2. 域内外を結ぶ交通・情報ネットワークの実現
3. 活力ある産業の展開
4. 交流拠点都市圏の形成
5. 豊かな自然環境との共生の実現

第3章 日本海国土軸形成のための基本方向

1. 地域間連携の進め方
2. 環日本海交流の推進と国際ゲートウェイ機能の強化
3. 新たな人流・物流システムの構築と地域情報ネットワークの形成
4. 世界から顔の見える産業の集積と良質な食料基地の形成
5. 交流・連携の拠点となる都市圏等の形成
6. 自然環境の保全と伝統文化の継承

第4章 地域別の展開方向

1. 東北地域(青森、秋田、山形、新潟)の展開方向
2. 北陸地域(富山、石川、福井)の展開方向
3. 近畿地域(福井、京都、兵庫)の展開方向
4. 中国地域(鳥取、島根、山口)の展開方向

本文

第1章 日本海国土軸の意義

日本海国土軸は、「北海道から九州北部に至る日本海側に、高速交通・通信体系などの国土基盤が整備され、自然との共生を図りつつ産業集積や都市機能の整備を図ることにより、日本海沿岸地域の諸機能を有機的に連結する新たな国土の主軸」として、以下の役割を果たす。

- (1) 環日本海交流圏の骨格を形成する世界に開かれた発展軸。
- (2) 梯子状・環状の多軸型構造を形成する国土再編軸。
- (3) 日本海沿岸地域の諸機能を有機的に連結する国土縦貫型の地域連携軸。

1. 環日本海交流圏の骨格を形成する世界に開かれた発展軸

21世紀においてアジアが大きなウエイトを占めることが予想される中で、我が国が世界の中の日本としての確固たる地位を築くためには、アジアへのゲートウェイとなる新たな発展軸を形成することが重要である。

とりわけ、環日本海地域は極めて高いポテンシャルを有しており、その発展を支えていくことが21世紀の我が国の社会の安定と発展を図るうえで極めて重要である。

こうしたことから、環日本海交流圏の形成を促進するため、日本海沿岸地域がその拠点としての役割を担うことができるよう、国土構造を適切なものに転換することが必要である。

日本海国土軸は、対岸諸国との人的交流、文化交流、経済交流などを通して、環日本海地域におけるグローバルな経済・文化圏の形成を促進し、日本海沿岸地域が交流のゲートウェイとして重要な役割を果たすための基盤となるものである。

2. 梯子状・環状の多軸型構造を形成する国土再編軸

東京を頂点とする第一国土軸に人と諸機能と社会資本を集中させてきた我が国の国土構造は、産業・経済や国民の生活に様々な歪みを招いており、とりわけ高度情報化時代においては、情報発信機能の第一国土軸への集中を加速する懸念がある。また、阪神・淡路大震災では、第一国土軸に集中する鉄道、高速道路、港湾等が大きな被害を受けたため諸機能が麻痺し、一軸集中型国土構造のもろさを露呈したところである。

今後は、人口の減少や高齢化の進行等により我が国の活力低下が想定される中で、多軸・循環型国土構造の形成によって、太平洋側に過度に集中した諸機能を分担するとともに、中山間

地域や過疎地域を新たな視点で見直すなど国土利用の低コスト化や効率化を図っていくことが重要である。

東京を経由しない日本海国土軸は、太平洋側の主軸との間に、梯子状・環状の多軸型国土構造を形成しうる唯一の国土軸であり、国土の均衡ある発展に寄与するとともに、自然災害等に対する国土の安全性を確保するリダンダンシー機能を担うなど我が国のリスクマネジメントの観点からも大きな役割を果たす。

3. 日本海沿岸地域の諸機能を有機的に連結する国土縦貫型の地域連携軸

日本海沿岸地域は、域内を結ぶ交通基盤が脆弱なため、相互の連携・補完関係が弱く、各地域は教育・文化、産業等多くの分野で東京をはじめとする太平洋側への依存度を高めてきている。

日本海国土軸は、日本海沿岸地域の社会、経済、生活、文化等の諸機能を東京を経由しない有機的に連結する地域連携の基盤となるものである。

また、こうした域内の地域連携や対岸諸国との経済・文化交流を通じて、日本海沿岸地域の自立的発展を促進する基盤となるものである。

4. 価値観の多様化や地球環境問題など新たな潮流に応える新時代軸

物の豊かさから心の豊かさへ、利便性追求による自然の消費から自然との共生が求められるなど、人々の価値観の多様化が進展するとともに、身近な環境問題から地球温暖化などの地球レベルの問題に至るまで、国民の環境に対する意識の高まりがみられる。

日本海沿岸地域は、豊かな自然に恵まれた質の高い生活環境など生活大国の実現に向けた素地を有しており、生活の質や環境等を重視する新たな価値観など国土をめぐる諸状況の変化に的確に対応し、より具体的に実現していく地域である。

また、重油流出事故対策をはじめとする日本海の環境保全や、酸性雨等の地球環境問題への取り組みに対して、日本海沿岸地域相互の連携や対岸諸国との連携を強化する基盤となるものである。

第2章 日本海国土軸の姿

1. 環日本海（北東アジア）交流圏の形成

日本海沿岸地域が主体的・重層的に連携しながら、対岸諸国との知識、文化、経済等の緊密な交流・協力を展開し、この地域が一体となって環日本海（北東アジア）交流圏の形成を先導する。

環日本海（北東アジア）交流圏は、豊富な天然資源・労働力・資本・技術等の資源を有しており、それらを相互に結び付けることで極めて高い発展ポテンシャルを引き出し、北東アジア及び我が国の発展に繋げることができる。

また、環日本海交流は、親善交流に加えて知的交流や経済交流の段階に入っており、対岸諸国のそれぞれの多様なニーズに応えるため、日本海沿岸地域が連携して対応していくことが重要となっている。

日本海沿岸地域は、地理的・歴史的優位性等を生かして、草の根レベルの多面的な対岸諸国との交流の実績を蓄積してきており、今後、この地域が一体となって、対岸諸国へのゲートウェイの役割を担い、環日本海（北東アジア）交流圏の形成を先導する。

2. 域内外を結ぶ交通・情報ネットワークの実現

イ 交通ネットワークの実現

日本海沿岸地域と対岸諸国との「1日交流圏」や、交流拠点都市圏間等の「2時間交流圏」を形成し、時間距離の短縮を契機とした新たな物流・人流システムを構築する。

ロ 高度情報通信ネットワークの実現

新たな時代に対応した交流・連携を支える高度情報通信ネットワークを構築し、地域のグローバルな情報受発信機能を高め、世界各国との地域ネットワークを形成する。

域内外を結ぶ交通・情報ネットワークは、時間距離の制約を克服し、人流・物流を活発化するとともに、対岸諸国のニーズへのきめ細かな対応を可能とする。また、居住地や就業地の選択可能性や企業の立地自由度を高める。

高度情報通信ネットワークの整備の推進は、地域間の情報格差を解消し、過疎対策や高齢化対策などの面で多様な施策展開を可能にするとともに、日本海沿岸地域が世界の中の一地域として、グローバルな活動を展開し、個性あふれる情報を発信していくことを可能とする。

このため、陸海空の交通ネットワークを密接に結合し、日本海沿岸地域相互及び対岸諸国や国内の主要都市とも短時間で直接交流できる新たな人流・物流システムを構築する。

また、高度情報通信ネットワークを形成し、日本海沿岸地域の持つ豊かな自然や快適な生活環境を活かした良質な居住・就業環境を創出するとともに、環日本海地域をはじめとする世界各国との地域ネットワークを形成する。

(注1)

対岸諸国との「1日交流圏」とは、日本海側の空港と対岸諸国の主要空港が航空路で結ばれ、域内のどこに住んでいても目的とする主要都市へ1日で到達できる状態を想定している。

(注2)

「交流拠点都市圏」とは、日沿連の「環日本海交流圏構想に関する調査(平成7年3月)」で提案した概念で、経済・文化・技術・学術などの交流の核となる諸機能が集中的に立地し、地域間の交流・連携の拠点となる圏域を意味する。(P4図参照)

(注3)

交流拠点都市圏間等の「2時間交流圏」とは、交流拠点都市圏相互や国内の主要都市とが、陸上交通又は航空路により2時間以内で結ばれている状態を想定している。

3. 活力ある産業の展開

日本海沿岸地域の多様な地域資源を相互に利活用するとともに、対岸諸国との交流を促進し、世界から顔の見える産業集積を形成する。

産業として自立した農林水産業を展開し、食品加工技術の高度化等による高付加価値化を図るなど「日本の良質な食料基地」を形成する。

グローバル化に伴う国際競争の激化を背景として地域産業の空洞化が懸念されており、21世紀に対応した産業構造の転換等を通じて、個性豊かで活力ある地域産業の構築と雇用機会の確保・拡充が求められている。

このため、交流拠点都市圏を中心として、多様な地域資源の相互利活用と、対岸諸国との経済交流や研究開発機能の強化を通じて、既存産業の高度化や特色ある新産業を創出し、世界から顔の見える産業集積を形成する。また、優れた自然や独自の伝統文化等を活かして、質の高い広域観光・リゾート産業の集積を図る。

日本海沿岸地域は、良質米、新鮮な魚介類、良質な木材等の豊富な資源や優れた加工技術といった今後の我が国の農林水産業を支える高いポテンシャルを有しており、これらを活かして、21世紀の我が国の良質な食料基地を形成していく。

4. 交流拠点都市圏の形成

イ 交流拠点都市圏の形成

中核となる都市を中心として、近接した都市との間で、国際交流機能をはじめとする高次都市機能の連携を図ることにより、経済・文化・技術・学術などの交流の核となる拠点都市圏を形成する。

ロ 快適生活圏の形成

交流拠点都市圏の連なりの中に、中小都市と農山漁村の連携を強化して、豊かな自然や多様な産業・文化に恵まれた快適な生活圏＝快適生活圏＝を形成し、多様な価値観を持った人々が生き生きと生活する場を提供する。

日本海沿岸地域は、自然の恵みや快適な暮らしなど、太平洋ベルト地帯とは質的に異なる豊かさを提供する素地が備わっているが、都市機能や産業の集積が不十分である。

このため、中核となる都市と周辺都市との連携を図り、知識関連機能(学術研究機能、知識産業など)や生活の質を高める機能(商業・金融、余暇、保健、教育・文化機能など)といった新しい価値観に対応した高次都市機能や国際交流機能の集積を高め、交流・連携の拠点となる都市圏を形成する。

また、中小都市と農山漁村との連携により、豊かな自然と生活の利便性が調和し、個性ある産業・文化に恵まれた快適でゆとりある生活圏を形成する。

5. 豊かな自然環境との共生の実現

共通の財産である日本海をはじめとする豊かな自然や、多様で特色ある文化を守り育て、人と自然環境との共生を実現する。

日本海沿岸地域は、原自然を残す山岳地帯や溪谷、緑に包まれた平野、変化に富んだ海岸線など、美しく豊かな自然環境に恵まれ、四季の変化も鮮やかで、彩りのある自然景観を有している。

また、それぞれの地域が太平洋側とは異なる固有の歴史・伝統・文化を醸成し、日本らしさを色濃く残した個性豊かな地域を形成している。

このため、共通の財産である日本海を通じた地球環境問題への取り組みや、開発事業の実施に際して環境への影響に配慮した対策を講ずるなど、自然と人の営みが調和した国土利用形態を創出するとともに、地域に根づいた多様な文化を守り育てていく。

第3章 日本海国土軸形成のための基本方向

1. 地域間連携の進め方

(1) 「競争と協調の時代」に対応した連携のあり方

日本海国土軸の形成を推進するためには、日本海沿岸の各地域がそれぞれの資源や特性などを活かして自らの地域を発展させながら、「競争と協調の時代」に対応した連携を図っていくことが重要である。

近年、活発に取り組まれている環日本海交流についても、日本海沿岸の各地域が創意と工夫を凝らして展開するとともに、相互に協調・連携を図ることにより、環日本海交流圏全域の発展を目指していくことが求められている。

このため本章においては、日本海国土軸の形成に向けて、日本海沿岸地域の協調・連携を図るための方向を提案するものである。

(2) 地域間連携の形態

地域間連携については、大規模なプロジェクトや広域的に取り組んだ方がより効果的な事業の推進等に適した「全地域による連携」、類似した資源や環境を活かして行う共同事業や近接した地域が同一のメリットを享受できる事業の推進等に適した「相互に隣接する複数の地域（ブロック）の連携」、地理的には離れているが、共通のテーマを有する複数の地域が行う事業や交流相手先が共通する地域が共同で行う事業の推進等に適した「遠隔地域間の連携」等の形態が想定される。

日本海沿岸地域では、本章で述べる施策の目的、規模、性質、熟度に応じて、これらの連携の形態を選択しながら効果的に展開していくものとする。

2. 環日本海交流の推進と国際ゲートウェイ機能の強化

(1) 環日本海交流の推進

イ 重層的な交流の展開

環日本海交流圏を形成し発展させていくため、日本海沿岸地域が主体となって対岸諸国との間で知識、経済、文化等の重層的な交流を展開する。また、各地域が単独で取り組む交流事業に加えて、複数の地域が連携して大規模かつ質の高い交流事業に効果的・効率的に取り組む共同推進型事業を展開する。

共同推進型の事業を進めるにあたっては、「北東アジア地域自治体連合」(注)などを通じて、海外自治体との広域的な連携を図る。

(注)

北東アジア地域の自治体間の交流・協力ネットワークを形成し、地域全体の発展を目指すことを目的として、平成8年に日本、中国、韓国、ロシアの29自治体で設立された国際的組織。

ロ 知的交流の推進

対岸諸国における知的支援へのニーズに対応しながら地域全体の知的資産を蓄積するため、各地域の資源や知的集積を活かした学術・研究拠点の整備充実を図るとともに、環日本海地域の産学官を結ぶ知識情報ネットワークを構築し、環境、産業振興、地域開発等に関する共同研究をはじめとする技術・知識の交流を推進する。

留学生や技術研修員等の派遣・受入体制の拡充を図るとともに、日本海沿岸地域が連携し質の高い研究・研修内容の充実に取り組む。また、将来的には対岸諸国も視野に入れながら、日本海沿岸地域の大学間の単位互換制度などの実現を目指す。

「環日本海アカデミック・フォーラム」が行う環日本海交流促進研究助成事業や、「北陸環日本海経済交流促進協議会」が行う実務的人材育成のための研修・コンサルテーション事業など学術・文化等の知的交流の促進・支援への取り組みに対し、積極的に協力する。

ハ 経済交流の推進

対岸諸国との本格的な経済交流は、中長期的なタイムスパンで着実に展開することが重要である。このため、対岸諸国における日本企業の進出を通じた直接投資、技術移転などを支援するとともに、フォーリン・アクセス・ゾーン(FAZ)の整備や国際見本市、商談会の開催などを通じ、対岸諸国との交易の拡大を図る。

「環日本海経済研究所」のような日本海沿岸地域の有力なシンクタンク機関を活用して、対岸諸国の地域政策や開発プロジェクト等への支援に努めるとともに、対岸諸国の企業や投資環境等に関する現地情報の収集提供を進める。

ニ 文化交流の推進

対岸諸国との相互理解を深める文化交流は、様々な文化の融合による地域の活性化や新たな文化の創造につながるものである。このため、各地域が単独で行う人的・文化的交流に加えて、今後は、「北東アジア地域交流の船」や「近畿青年洋上大学」の取り組みのように日本海沿岸の複数の地域が共同・連携して行う文化交流事業を推進する。

(2) 国際ゲートウェイ機能の強化

イ 総合交通体系の整備

対岸諸国をはじめとするアジア諸国との飛躍的な交流の拡大に対応し、人流、物流の効率化と利便性の向上を図るため、国際ゲートウェイの基盤となる空港、港湾と、これらを相互に結ぶ道路、鉄道が、一体的に機能するよう総合交通体系の整備を推進する。

ロ 空港の国際機能の強化

人的交流の拡大と利便性の向上を図るため、対岸諸国との『1日交流圏』を形成する。このため、日本海沿岸地域の空港と対岸の主要都市との新たな航空路を開設する。また、各空港では、滑走路や国際ターミナルなどの施設やフォーリン・アクセス・ゾーンの整備を進めるとともに、CIQ（税関、出入国管理、検疫）体制などの機能の充実・強化に努める。

ハ 港湾の物流機能の強化

対岸諸国への近接性を活かして、荷主開拓などのポートセールスに日本海沿岸地域が共同で取り組み、対岸諸国との新たな航路の開設に努めるとともに、テクノスーパーライナーの就航について、対岸諸国の動向等を踏まえながら導入の可能性の検討を進める。

日本海沿岸地域の中核国際港湾、中核国際港湾及び地域国際流通港湾の連携による機能強化を図るため、それぞれの港湾の機能や将来構想を踏まえて、船舶大型化等に対応した岸壁や国際海上コンテナターミナル、多目的国際ターミナル、臨港道路等の施設整備を進めるとともに、フォーリン・アクセス・ゾーンの整備を推進する。

港湾の情報ネットワークシステムの構築等により、港湾の運営・手続きの簡素効率化や荷役活動の効率化など港湾サービスの向上を図る。

3. 新たな人流・物流システムの構築と地域情報ネットワークの形成

(1) 新たな人流・物流システムの構築

イ 2時間交流圏の形成

日本海沿岸地域の交流拠点都市圏相互や太平洋側の中枢都市、大都市圏との間の交流・連携を飛躍的に拡大するため、道路網をはじめとする高速交通ネットワークで結ばれた『2時間交流圏』を形成する。

ロ 高速道路網の整備

日本海沿岸の交流拠点都市圏を縦貫して結ぶ高速道路網を実現するため、高規格幹線道路の整備計画区間の工事を促進するとともに、基本計画区間の整備計画区間への格上げや予定路線区間の基本計画区間への格上げに向けた取り組みを強化する。また、高規格幹線道路を補完する地域高規格道路等の整備を促進する。

日本海国土軸と他の国土軸を結ぶ横断道路等の整備を促進し、多様な地域連携の展開を可能にする全国的な循環型ネットワークを形成する。

北海道や九州との交流・連携を一層強化するため、青森・北海道間を結ぶ道路建設の調査・検討を進めるとともに、山口・福岡間を結ぶ新たな道路の整備を促進する。

ハ 鉄道網の整備

日本海沿岸を縦貫する新幹線網を実現するため、整備計画路線全線の工事を促進するとともに、基本計画路線の整備計画路線への格上げを働きかける。また、在来線の複線・電化等による高速化と利便性の向上を図るとともに、必要な新線の建設や新幹線直行特急(ミニ新幹線)等の整備を促進する。

ニ 国内航空路の拡充

国内の主要都市との国内航空路線や通勤・通学路線の充実・開設を図るとともに、大都市圏を經由しないで、日本海沿岸の複数の交流拠点都市圏を結ぶ通勤・通学路線網の開設を進める。また、国際航空路との連携を密にするなど国内航空路線の効率的な運用と利便性の向上を図る。

新たな空港の整備を促進するとともに、ナイトステイ(夜間駐機)をはじめとする空港の機能拡充を図る。

ホ 国内航路の充実

弓状の地形という日本海側の海上交通の優位性を活かして、日本海沿岸地域間及び北海道、九州等を結ぶ内貿航路網を充実し、モーダルシフトに対応した効率的な複合一貫輸送体制を確立するとともに、高度な機能を有する内貿ターミナルの整備を進める。

人や物の交流を拡大し、遠隔地域の都市間連携の強化にも寄与するフェリー輸送の航路網の拡充や高速化を推進するとともに、テクノスーパーライナーの導入の可能性について検討を進める。

(2) 地域情報ネットワークの形成

イ 情報通信基盤の整備

〈情報通信網の整備〉

情報へのアクセスを容易にするため、光ファイバー等の新たな伝送手段を活用したデジタル通信網の日本海沿岸地域全域への展開を図るとともに、光ファイバー網の整備が困難な地域におけるサービス提供を実現するため、衛星通信等による無線アクセスシステムなど補完的ネットワークインフラの整備を促進する。

衛星通信や光海底ケーブル等の活用による海外との伝送路の充実を図り、対岸諸国をはじめとする世界との情報ネットワークを形成する。

〈情報通信拠点の整備〉

携帯電話等の移動系通信網の日本海沿岸地域全域への展開を図るため、中継局等の通信施設の整備を促進する。

通信・放送のデジタル化に対応して、双方向 CATV 等の新たな情報通信メディアの利用を可能とする高度な情報通信拠点施設を複数整備するとともに、拠点施設が相互に連携するシステムを構築・提供する。

ロ 生活を支える情報システムの提供

本格的なマルチメディア社会の到来に対応して、過疎地域における在宅医療（遠隔地医療）等の生活支援システムやテレワークを可能とするシステムなど各種アプリケーションの開発・普及を推進し、居住・就業地の選択可能性の拡大や企業の立地自由度の拡大を図る。

4. 世界から顔の見える産業の集積と良質な食料基地の形成

(1) 世界から顔の見える産業の集積

イ 自立した産業の育成

〈経済交流による産業の活性化〉

日本海沿岸地域に蓄積された製造業等における得意分野の中間技術・先端技術や経営ノウハウなどの対岸諸国への移転・指導に努め、環日本海交流圏を含めたアジア地域の水平分業を通じた相互の産業・経済の拡大と活性化を促進する。

〈企業立地環境の整備〉

産業の空洞化に対応した地域内発型の産業構造を構築し、雇用機会の確保・拡充を図るため、地域に根ざした既存産業の高度化を図るとともに、日本海沿岸地域の交通・通信基盤、都市機能等を充実し、自然との共生に配慮した職住遊近接型で海外企業にとっても魅力のある企業立地環境を整備する。

日本海沿岸地域に多数立地している原子力発電所の安全確保、防災対策を強化するとともに、電源地域の資源、特性を活かした産業振興策や地域振興策を拡充する。

〈研究開発拠点の整備充実と人材・情報交流の推進〉

日本海沿岸地域の高等教育機関や公設の試験研究機関等の研究開発拠点の整備充実、人材育成を推進するとともに、これらの研究開発拠点相互や企業の研究開発部門等とのネットワーク化を進め、広域的な産業支援体制を構築する。

対岸諸国をはじめ環日本海交流圏の各地域において蓄積されている独創的な人材や技術・ノウハウ等に関する情報のデータベース化とネットワーク化を図り、人材交流や技術情報交流を推進する。

〈新産業の集積〉

日本海沿岸の各地域に世界から顔の見える産業を形成するため、先端技術産業や企業の研究開発部門等の集積を促進するとともに、情報通信関連、バイオテクノロジー、医療・福祉、住宅、生活文化関連など今後の大きな成長が見込まれる産業分野を育成する。

対岸諸国をはじめとする世界を舞台に事業展開を目指すベンチャー企業や起業家を育成するため、ベンチャーキャピタルやインキュベータ機能などの支援策を充実し、新しい試みに挑戦する環境を醸成する。

〈地場産業の振興〉

歴史や伝統に裏付けされた地場産業は地域の顔であり、イメージアップや観光振興にとっても貴重な資源である。日本海沿岸地域には、伝統的工芸をはじめバラエティに富んだ地場産業が数多く集積しており、これら永年にわたって培ってきた技能等を継承する後継者の育成や販路開拓を支援するとともに、異業種交流や新感覚のデザイン開発に加えて対岸諸国の伝統技術との交流などの新しい試みを促進する。

ロ 魅力ある観光・リゾート産業の集積

〈広域観光ルートの形成とリゾート構想の推進〉

豊かな自然や歴史・文化等の質の高い観光資源を積極的に保全するとともに、地域相互の有機的な連携を強化し、周遊型の魅力ある広域観光ルートを形成する。このため、観光資源の連携を支える交通、情報通信基盤を総合的に整備するとともに、地域住民も含めた官民の連携を強化し、観光客の利便性向上策や観光客誘致活動等を展開する。

日本海沿岸地域の変化に富んだ四季、新鮮な海の幸や山の幸、雪と温泉などの資源や特性を活かして観光の通年化を図るとともに、農林水産業や地場産業との連携を図りながら、質の高い保養滞在空間を整備し、個性豊かなリゾート構想を推進する。

〈国際観光の推進と対岸諸国との観光交流の拡大〉

日本らしさを色濃く残した日本海沿岸地域は、訪日観光客にとって日本固有の魅力を体感できる地域である。このため、今後予想されるアジアからの観光客の増加に対応できるよう国際定期

航空路の開設など交通ネットワークの整備を進めるとともに、海外向けの観光PRの共同推進、外国人観光客の受入れ体制の充実を図る。

対岸諸国における観光開発への協力や、観光インフラの整備に関するノウハウの移転・提供等に努め、観光面での交流の拡大を図る。

(2) 良質な食料基地の形成

〈農林水産業を基幹とした複合産業の創出〉

生産基盤の整備やバイオテクノロジー等を活用した新品種の育成、栽培技術の改良開発等により、農林水産業の高度化・活性化を図る。

寒冷地・乾燥地農業技術、氷温技術、木材高度加工技術など日本海沿岸地域の固有技術の連携・活用を図り、農林水産業を基幹とした付加価値の高い複合産業の創出を推進する。

〈技術協力を通じた農林水産業の活性化〉

対岸諸国の農林水産業の高度化に資する栽培、養殖、加工・保存など日本海沿岸地域の得意分野の技術の提供・指導に努め、環日本海交流圏における交易の拡大や新たな複合産業の創出を図る。

〈企業型農業の推進と担い手の確保〉

農地流動化等による経営規模の拡大や流通の効率化等を推進し、産業として自立した企業的農業経営体を育成するとともに、新規参入者の確保や企業体による就業条件の適正化等を通じて、中核的な担い手の育成・確保を図る。

〈産地ブランドの確立〉

日本海沿岸地域では、全国でも屈指の生産高を誇る農林水産物を多数産出しており、今後、多様化する消費者ニーズへの対応や厳しい産地間競争に勝ち抜くため、生産物の高品質化や高付加価値化を推進し、産地ブランドの確立を図る。

5. 交流・連携の拠点となる都市圏等の形成

(1) 交流拠点都市圏の形成

イ 国際交流機能の強化

対岸諸国をはじめとするアジア諸国との交流の基盤となる空港・港湾や、交流の主体となる団体、学術研究機関、企業などが集積した都市を中心として、近接した都市や地域との複合的ネットワークによる交流拠点都市圏の形成を図る。

ロ 高次都市機能の集積・連携

交流拠点都市圏では、その圏域内の各都市が有する歴史、風土、文化、産業等の特色や豊かな自然環境を活かしながら、教育・文化や行政、情報、商業、交通、レジャー等住民生活や企業活動に対して、幅広く質の高いサービスが提供できる高次都市機能の集積・連携を図る。

交流拠点都市圏の核となる都市については、国際交流機能の充実を推進するとともに、情報関連や医療・福祉関連などの都市型サービス産業や特色ある高等教育機関の集積を高め、交流の拡大と拠点性の向上を図る。

ハ 域内交通網等の整備

一体的な都市圏の形成を図るため、交流拠点都市圏の核となる都市と周辺都市との交流・連携を支援する道路網の整備を推進するとともに、都市部における交通渋滞等を解消するため、新たな交通情報システムの導入に取り組む。また、圏域内の下水道、都市公園等の都市・生活基盤の整備を一層進める。

(2) 快適生活圏の形成

イ 中小都市と農山漁村等の連携強化

中小都市と周辺の農山漁村等からなる地域において、地域間の連携を強化して、豊かな自然や多様な産業・文化に恵まれた『快適生活圏』を形成する。このため、相互の交流・連携を支えるアクセス道路網や公共交通機関、情報通信網等の整備を一層進める。

快適生活圏の核となる中小都市では、下水道や公園等の都市基盤を充実するとともに、教育・文化、医療・福祉、消費などの基礎的な都市サービス機能や魅力ある就業機会を提供する産業の集積を図る。

周辺の農山漁村等においては、生活道路や集落排水施設、保健医療施設など生活の基礎的条件の充実を図る。

ロ 農林水産資源の多面的な活用

グリーンツーリズムや体験型農林水産業など都市住民とのふれあい交流事業を推進するとともに、農林水産物に関する生産・加工・流通の複合化を進め、農地、森林、海面の多面的な活用と新たな付加価値の創出を図る。

6. 自然環境の保全と伝統文化の継承

(1) 自然環境の保全

イ 日本海の海洋環境、資源の保全

日本海の海洋環境、資源を守り育てるため、環日本海地域が連携し、海洋生物・資源に関する調査研究を推進するとともに、環境保全のための共同調査研究や対岸諸国への環境保全技術の供与、環境情報ネットワークの構築等に取り組み、地球環境と共生する地域発展モデルを形成する。

重油流出事故など日本海の海洋環境に重大な影響を及ぼす災害の発生に備えるため、環日本海地域が連携して、災害発生時の相互応援体制を確立するなど危機管理体制を整備する。

ロ 豊かな自然との共生

日本海沿岸地域の豊かな自然との共生を図るため、広域的な環境管理システムや環境への影響を極力緩和する手法(ミティゲーション)の導入、自然とのふれあいの場の整備など、自然環境の保全と活用を推進するとともに、省エネ・リサイクル活動や廃棄物処理対策を通じて環境負荷の少ない新しい生活システムを形成する。

自然と共生した地域の実現に向けて、都市内の公園や河川の再生等による都市のエコポリス化や海岸、湖沼、森林の再生に向けた広域的な取り組みなど自然との共生形成事業を積極的に展開する。

地震等による被害の防止や安全の確保を図るため、地震予知及び津波予報のための観測体制を充実するとともに、日本海側における地震の発生メカニズムの解明や予知技術の向上に関する調査研究を推進する。

除排雪体制の充実や雪情報システムの確立など雪に強いまちづくりを目指した雪対策を展開するとともに、雪の利用の促進や雪に親しむ機会を拡大し、人々の生活や産業と雪との共生を図る。

(2) 伝統文化の継承と活用

祭り、風習、食などの地域特有の伝統文化や歴史的遺産の保存・継承を図るとともに、それらを活かした地域づくりや国内外との文化交流を推進する。また、各地域の文化資源のネットワークの形成を進め、広域観光等による地域産業の振興を図る。

第4章 地域別の展開方向

1. 東北地域（青森、秋田、山形、新潟）の展開方向

(1) 環日本海（北東アジア）交流圏の形成

寒冷地米等の農業技術や先端科学技術を活かした国際技術協力や、第5回アジア冬季競技大会など国際イベントを通じた国際交流を一層推進する。また、函們江開発計画等への協力や東方水上シルクロード、吉林省との経済交流を考える四県協議会等の活用を通じた経済交流を進める。

青森空港、秋田空港、庄内空港、新潟空港等の国際機能の強化と新規国際航空路の開拓を進め、対岸諸国との1日交流圏を形成する。

東北地方や首都圏の環日本海交流の門戸となる新潟港、酒田港、秋田港等の港湾整備や新規航路の開拓を促進するとともに、FAZの整備を推進する。また、地域の物流拠点となる七里長浜港等の整備を進める。

(2) 域内外を結ぶ交通・情報ネットワークの実現

域内外の交流・連携の強化を図るため、日本海側を縦貫する日本海沿岸東北自動車道、東北中央自動車道、津軽自動車道や、内陸部と結ぶ東北横断自動車道酒田線・釜石秋田線、盛岡・秋田道路等の高速道路網の整備を促進する。また、本州と北海道との交流・連携を強化するため、津軽海峡大橋の建設に向けた調査検討や北海道新幹線の着工に向けた取り組みを進める。

国土の主軸をなす東北新幹線（盛岡・新青森間）の早期整備を促進するとともに、東北地域の一体性を高める羽越新幹線の整備計画路線への格上げを働きかける。また、山形新幹線等の延伸や上越新幹線直行特急（長岡・上越間）の整備を促進するとともに、羽越本線や奥羽本線等の在来線の高速化と利便性の向上を図る。

光ファイバー等の情報通信基盤の整備を促進し、地域間格差を是正するとともに、過疎地での保健・福祉システムやテレワークを可能とするシステムの開発・普及を推進する。

(3) 活力ある産業の展開

東北インテリジェントコスモス構想や特色ある公設試験研究機関等による技術集積を活かし、既存基幹産業の高度化や新産業の創出を推進する。また、天然ガスパイプライン構想などエネルギー関連産業の育成を促進し、安定的なエネルギー確保に向けた基盤づくりを行う。

農林水産業については、バイオテクノロジー等を利用した高付加価値化や流通加工産業との複合化等を推進し、良質な食料供給基地としての機能強化を図る。

雄大な自然に加えて縄文文化をはじめとする古代の遺産や伝統ある祭り、雪と温泉などを活用して、広域観光の振興や観光の通年化、リゾート拠点の整備を推進する。

(4) 交流拠点都市圏の形成

北海道との結節点となる「青森・弘前・五所川原」地域、国際交流機能の集積を活かした「能代・秋田・本荘」地域、後背地に仙台圏を擁するとともに、国際交流機能の集積を活かした「山形・鶴岡・酒田」地域、後背地に首都圏を擁する「新潟・長岡」地域等において交流拠点都市圏を形成するとともに、都市圏間の広域的な交流・連携を促進する。

交通の結節都市や特色ある産業都市を中心として、周辺の農山漁村等との連携を強化し、森と水に囲まれた快適生活圏を形成する。

(5) 豊かな自然環境との共生の実現

関係地域が連携し、世界遺産登録地域の白神山地をはじめ山岳部や海岸線に広がる自然公園等の保全と活用を図るとともに、身近な自然や湖沼の再生に向けた広域的な取り組みを展開する。

日本海沿岸地域が連携し、日本海の海洋環境を保全するとともに、豊富な海洋資源の総合的な活用を図る。

(6) 関連する地域連携軸構想の推進

北海道との交流・連携を強化する青函インターブロック交流圏構想や、青森・岩手・秋田における広域交流圏づくりを目指す北東北広域連携構想を推進する。

内陸部や太平洋側との交流・連携を強化する秋田・岩手地域連携軸構想、宮城・山形地域連携軸構想、新潟・福島地域連携軸構想等を推進するとともに、山形、宮城、福島の高次都市機能や産業基盤の集積を活かした南東北中枢広域都市圏構想や、十和田・八幡平を核とした環十和田プラネット広域交流圏構想を推進する。

2. 北陸地域（富山、石川、福井）の展開方向

(1) 環日本海（北東アジア）交流圏の形成

日本海側の中央に位置する地理的優位性や高い産業集積、大学などの学術研究拠点を活用した国際交流・協力を一層推進する。また、基幹産業や地場産業等を中心とした経済交流を進める。

富山空港、小松空港の国際機能の強化と新規国際航空路の開拓を進め、対岸諸国との1日交流圏を形成するとともに、FAZを活用した国際物流機能の強化を図る。

中部圏における日本海側の門戸となる伏木富山港、金沢港、敦賀港等の港湾整備や新規航路の開拓を促進する。

(2) 域内外を結ぶ交通・情報ネットワークの実現

域内外との交流・連携を拡大する東海北陸自動車道、中部縦貫自動車道、能越自動車道、近畿自動車道敦賀線等の高速道路網の整備や、小松白川連絡道路等の道路網の整備を促進する。

首都圏や近畿圏との高速アクセスを確保し、大都市圏のリダンダンシー機能としても効果の高い北陸新幹線の早期整備を促進する。また、高山本線、小浜線など在来線の高速化と利便性の向上を図るとともに、今津・上中新線の建設に向けた取り組みを進める。

福井空港の整備や能登空港の建設を推進するとともに、国内航空路の充実に努める。

光ファイバー等の情報通信基盤の整備を促進し、地域間格差を是正するとともに、過疎地での保健・福祉システムやテレワークを可能とするシステムの開発・普及を推進する。

(3) 活力ある産業の展開

公設研究機関等の連携強化等による既存基幹産業の高度化を支援するとともに、製品開発力の強化等による地場産業の高度化・高付加価値化や地域ブランドの育成を図る。また、石川新情報書府構想の推進や若狭湾エネルギー研究センターの整備などにより今後の成長が見込まれる産業分野への支援を強化する。

3大都市圏との近接性を活かし農林水産業の高付加価値化や複合産業化を推進するとともに、産地ブランドの確立による市場競争力の強化を図る。また、企業的経営体の育成など中核的な担い手の育成確保を進める。

豊かな自然、歴史・文化遺産や温泉等を活用した広域観光の振興や観光の通年化を図るとともに、リゾート拠点の整備を推進する。

(4) 交流拠点都市圏の形成

後背地域に3大都市圏を擁する「富山・金沢・福井」地域において交流拠点都市圏を形成する。

沿岸部や半島地域に点在し特色ある文化・産業を有する中小都市を中心として、農山漁村等との連携を強化し、ゆとりと活力のある快適生活圏を形成する。

(5) 豊かな自然環境との共生の実現

関係地域が連携し、世界遺産登録地域の白川郷、五箇山や山岳部、海岸線に広がる自然公園等の保全と活用を図るとともに、身近な自然や半島の再生に向けた広域的な取り組みを展開する。

日本海沿岸地域が連携し、環日本海環境協力センター等により日本海の海洋環境の保全に取り組むとともに、豊富な海洋資源の保存、活用を図る。

(6) 関連する地域連携軸構想の推進

内陸部・中京圏との交流・連携を強化する日本中央横断軸構想、中部圏を縦断し東西南北の交流・連携を強化する中部縦貫地域連携軸構想、日本海・琵琶湖・太平洋の3つの「うみ」を活かした福井・滋賀・三重地域連携軸構想、北アルプスを囲む地域の交流・連携を強化する北アルプスゴールデンルート構想を推進する。

3. 近畿地域（福井、京都、兵庫）の展開方向

(1) 環日本海（北東アジア）交流圏の形成

質の高い歴史・文化資源や文化・学術機能の集積等を活かした文化学術交流を一層推進するとともに、国際定期航路やFAZを活用した経済交流を進める。

近畿圏・中部圏における日本海側の門戸となる敦賀港、舞鶴港の港湾整備や新規航路の開拓を促進するとともに、FAZ整備を推進する。

(2) 域内外を結ぶ交通・情報ネットワークの実現

日本海国土軸の骨格であり京阪神地域との交流・連携の強化にも寄与する近畿自動車道敦賀線、中部縦貫自動車道、京都縦貫自動車道、北近畿豊岡自動車道、鳥取豊岡宮津自動車道等の高速道路網の整備や北陸新幹線の早期整備を促進するとともに、山陰本線等の鉄道網の高速化と利便性の向上を図る。

域内の交流・連携を支える国道9号、27号等幹線道路の整備を促進する。また、JR小浜線、舞鶴線等の電化・複線化・高速化やダイヤ接続の改善、優等列車の増加など利便性の向上を図る。さらに、今津・上中間の新線建設に向けた取り組みを進める。

但馬空港の機能拡充や福井空港の整備を促進するとともに、国内コンピューター網等の充実に努める。

光ファイバー等の情報通信基盤の整備を促進し、地域間格差を是正するとともに、過疎地での保健・福祉システムやテレワークを可能とするシステムの開発・普及を推進する。

(3) 活力ある産業の展開

京都北部中核工業団地など産業立地基盤の整備や研究開発機能の強化に取り組むとともに、京阪神地域等との連携強化により既存産業や地場産業の総合産地化・高度化を図る。また、港湾等を活用した貿易、物流関連産業等の振興や若狭湾エネルギー研究センターの整備等による先端技術、原子力関連など新たな産業の導入を促進する。

京阪神地域との近接性を活かした農林水産業の高度化、高付加価値化を推進する。また、丹後国営農地開発事業など生産基盤の充実に努める。

海洋性、高原性、山岳性の観光資源を活用して、農林水産業や地場産業とも連携した丹後リゾート構想や但馬理想都構想を推進するとともに、広域観光の振興を図る。

(4) 交流拠点都市圏の形成

産業・流通・観光・リゾートの拠点となる「福知山・舞鶴を核とする中丹・丹後」地域等において交流拠点都市圏を形成する。

交通の結節都市や原子力産業の集積都市を中心として、周辺の農山漁村等との連携を強化し、ゆとりと潤いのある快適生活圏を形成する。

(5) 豊かな自然環境との共生の実現

関係地域が連携して、山陰海岸国立公園等の美しい海岸線や身近な自然の保全と活用を図るとともに、コウノトリの郷公園の整備など動植物の生態系保全への広域的な取り組みを推進する。

日本海沿岸地域が連携し、日本海の海洋環境を保全するとともに、豊富な海洋資源の総合的な活用を図る。

重油流出事故を教訓として災害時の即応体制の整備など防災・環境保全対策を推進する。

(6) 関連する地域連携軸構想の推進

災害に対する補完・連携や国際交流等を中心として、豊岡・舞鶴と京阪神・四国との交流・連携を強化するT・TAT地域連携軸構想、3つの「うみ」を活かした福井・滋賀・三重地域連携軸構想、中部圏を縦断し東西南北の交流・連携を強化する中部縦貫地域連携軸構想を推進する。

4. 中国地域（鳥取、島根、山口）の展開方向

(1) 環日本海（北東アジア）交流圏の形成

環日本海（黄海）地域との歴史的・文化的つながりや乾燥地農業、氷温加工等の固有の技術を活かした国際交流・協力を一層推進するとともに、吉林省との経済交流を考える四県協議会等を活用しながら水産加工や軽工業品等を中心とした経済交流を進める。また、新たな学術研究機関等を拠点とした知的交流を展開する。

米子空港、出雲空港、山口宇部空港の国際機能の強化や新規国際航空路の開拓を進め、対岸諸国との1日交流圏を形成する。

中四国地域における環日本海交流の門戸となる境港、浜田港、下関港等の港湾整備や新規航路の開拓を促進するとともに、FAZの推進を通じて対岸諸国との物流機能の強化を図る。

(2) 域内外を結ぶ交通・情報ネットワークの実現

域内外の交流・連携の強化を図り2時間交流圏を形成するため、山陰自動車道や中国横断自動車道姫路鳥取線・尾道松江線、鳥取豊岡宮津自動車道、関門海峡道路（第二関門橋）等の高速道路網の整備を促進する。

山陰本線、伯備線等の高速化やダイヤ接続の改善、優等列車の増加等による利便性の向上を図るとともに、山陰新幹線の整備計画路線への格上げを働きかける。

光ファイバー等の情報通信基盤の整備を促進し、地域間格差を是正するとともに、過疎地での保健・福祉システムやテレワークを可能とするシステムの開発・普及を推進する。

(3) 活力ある産業の展開

特色ある技術や資源を活用した高付加価値型産業の振興や電気機械関係の技術集積を活用した新たな成長分野の振興を促進するとともに、テクノポリス計画や頭脳立地計画等による高度技術に立脚した産業拠点づくりを推進する。

既存産業の研究開発型産業への転換を促進するなど、地域全体としての技術力強化や新産業の創出等によるネットワーク型産業構造の構築を目指す。

農林水産品の生産・加工・流通・販売等を総合的に提供する産業を育成するなど農林水産業の高付加価値化・複合化を推進するとともに、産地ブランドの確立を図る。また、企業的経営体の育成など経営感覚の優れた中核的な担い手の育成・確保に取り組む。

神話をはじめとする古代の遺産や歴史的街並みに加えて、海や山などの豊かな自然や温泉等を活用したリゾート地域を整備するとともに、歴史・文化をテーマとした広域的な歴史文化回廊の形成などにより広域観光を推進する。

(4) 交流拠点都市圏の形成

関西圏との近接性を活かした「鳥取・倉吉」地域、国際交流機能が集積し山陰の中核となる「中海・宍道湖」地域、山陽地域との近接性を活かした「浜田・益田・萩」地域、国際中枢港湾を活かし九州との結節点となる「長門・下関」地域等において交流拠点都市圏を形成するとともに、都市圏間の広域的な交流・連携を促進する。

沿岸部等に点在し特色ある歴史・文化を育んできた中小都市を中心として、周辺の農山漁村等との連携を強化し、歴史と文化のある快適生活圏を形成する。

(5) 豊かな自然環境との共生の実現

関係地域が連携して、山陰海岸国立公園、大山隠岐国立公園等の豊かな自然を保全・活用し、美しい山陰を実現するとともに、身近な自然や湖沼の再生に向けた広域的な取り組みを展開する。

日本海沿岸地域が連携し、日本海の海洋環境を保全するとともに、豊富な海洋資源の総合的な活用を図る。

(6) 関連する地域連携軸構想の推進

山陰地域の連携を強化し、日本海国土軸の形成を促進するため、山陰・日本海国土軸構想を推進する。

山陰地域と山陽、四国地域との連携を図る西日本中央連携軸構想や中四国地域連携軸構想、さらには、3つの国土軸や地域連携軸が環状に連なる西瀬戸経済圏構想を推進する。